

返戻金制度について

■返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。

※本件、制度の詳細・適用については各求人者との取引において、返戻制度を変更する場合がございます。

【新卒採用時】

入社日より1ヶ月未満の退職	紹介手数料の70%
---------------	-----------

【中途採用時】

入社日より1ヶ月未満の退職	紹介手数料の70%
---------------	-----------

次に記載する事由により採用決定者が短期退職に至った場合は、返戻金制度の対象外としております。

- (1)待遇、その他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と異なる場合。
- (2)ハラスメント等による場合。
- (3)採用決定者の死亡・病気など不測の事態による場合。
- (4)人材紹介をご利用頂いた企業様の一方的な都合と判断した場合。